**29年度在宅医療懇話会の進行について**

**1　在宅医療懇話会とは**

　・在宅医療の推進のために、介護分野の地域包括ケアと連携し、地域における在宅医療の需要の把握や提供体制等

について意見交換するもの。

　・府が示すテーマに対し、委員の専門的知見から意見をいただき、結果は保健医療協議会に具申する。

**3　29年度の検討内容**

**28年度の検討結果を踏まえ、在宅医療の推進について、現状と課題を地域の実情に応じて検討する。**

**（参考）次期保健医療計画における在宅医療の現状と課題**（第2回大阪府医療審議会在宅医療推進部会（平成29年2月13日）より）

　【府域版構成】

①　在宅医療についての普及・啓発

②　在宅医療の提供機能

a　求められる医療機能（退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り）

　　b　多職種連携の推進

　　c 地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療の推進

**2　28年度の状況**

**(参考) 主要検討テーマ**

○　医療資源充実の方策

○　緊急時対応のための24時間提供体制の構築

○　診療所等への後方支援

○　在宅医療・介護連携推進事業

※　圏域においては地域の実情に応じて取組みを進めるもの

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　1